

令和3年度予算における経済・財政一体改革の重点課題
～ 社会保障、文教～

2020年11月27日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

令和3年度予算は、新型コロナウイルスで明らかになった構造的な課題にしっかり対処する予算とする必要がある。社会保障については、経済が厳しい状況にある中でできる限り効率化を図り、国民負担を軽減すべきである。同時に、医療・介護の持続可能性を高める改革や様々な格差の是正に着実に取り組み、国民の安心を確保していく必要がある。文教については、世界をリードする研究力を確保するための環境づくり、高等教育を中心とした教育のあり方の見直しが必要である。また、新型コロナウイルス下での経験も踏まえ、学校教育において必要なオンライン教育を可能にする体制を実現していくべきである。

社会保障

1. 基本的考え方

- 1 今回の新型コロナウイルスに伴う緊急事態を柔軟な医療体制とデジタル化を通じて克服すると同時に、2022年度から団塊世代が後期高齢者となり始めることを見据えた取組や少子化対策、格差是正対策などについて、期限を定めて着実に進める必要がある。この両輪で改革を推進すべき。
- 1 前者については、15か月予算との位置付けで、今回の対策・補正予算も活用しつつ、令和3年度予算については、引き続き、高齢化による増加分に相当する伸びの範囲に抑えるべき。同時に、今年度及び来年度の社会保障関係予算や社会保障給付費について、新型コロナウイルスによる一時的な増減と、構造的なものに分けて評価し、諮問会議に報告すべき。また、後者については、改革工程表にその改善の方向性を明確に位置付けていくべきである。

2. 重点課題

(1) 国民負担の軽減

経済が厳しい状況にある中、約10兆円に達する薬剤費の引下げにつながる改革を実現し、国民負担を軽減していくべきである。

- 1 初回となる令和3年度の毎年薬価改定は、国民負担の軽減、イノベーション促進の観点を踏まえ、着実に実施すべき。
- 1 後発医薬品の新たな目標¹を年度内に設定するとともに、使用促進のための強力な追加措置²を講じるべき。

¹ 現行目標は2020年9月までに80%（薬価調査ベース）。直近の使用割合は76.7%（2019年9月）。

² 薬価が高く、使用が拡大しているバイオ医薬品（2017年の市場規模は約1.4兆円）の後発品（バイオシミュラー）の目標設定、医薬品の推奨リスト（フォーミュラリ）の導入、使用割合の低い大学病院など個別医療機関の使用割合の見える化など。

(2) 医療・介護面での国民の安心確保

令和3年度予算においても医療・介護の持続可能性を高める改革を着実に実現し、医療・介護面での国民の安心を確保していく必要がある。

- 1 地域の医療提供体制や国保の財政運営等を担う都道府県のガバナンスを強化するとともに、感染拡大時には十分な受入ができる体制を整備しつつ、病床機能の再編にしっかりとつながる新たな支援策を講じるべき。
- 1 人材不足と賃金引上げを見据え、介護人材の処遇改善を着実に推進するとともに、介護事業所の大規模化をはじめ生産性向上を強力に促す介護報酬改定³とすべき。

(3) 様々な格差の是正

健康、キャリアアップの機会、所得など様々な格差の是正に取り組むとともに、支援が必要な者に必要な支援を適切に提供し、生き生きとした生活を実現していく必要がある。

- 1 キャリアアップやリカレント教育に取り組む労働者等への支援強化は国家的課題。雇用保険に関する一般会計を含めた財源のあり方を検討し、個人が直接支援を受けやすくなるように支援策を強化すべき。
- 1 職場環境や就労の有無による健康格差は是正すべき。また、予防・健康づくりサービスの産業化に向けた取組⁴を強化すべき。
- 1 新型コロナウイルスの再拡大にも万全を期すため、雇用保険の保険料徴収から給付までの全手続きをオンライン化すべき。
- 1 マイナンバーシステムを活用し、公的給付口座の設定等を通じて、生活困窮者、ひとり親家庭等必要な者にその事情に応じた必要な支援を迅速に提供すべき。さらに、中長期的には個別制度で救うという発想から、総合的、一元的にセーフティネットを提供する発想に転換する。また、それを実現するため、所得だけでなく資産の保有状況を適切に評価し、負担能力に応じた公平な負担への見直しを推進すべき。

文教

1. 基本的考え方

世界をリードする研究力の確保、リカレント教育を含めた高等教育の抜本的な改善が必要である。そして初等中等教育も含めた教育の質の向上と学習環境の格差防止を実現させる鍵は、オンラインの活用にある。コロナ後も見据えて、必要なオンライン教育を可能にするための基盤整備、規制改革を速やかに実行する必要がある。また、特に進捗が遅れている改革について、取組を加速すべきである。

2. 重点課題

(1) デジタル時代の大学改革等

- 1 国際的な研究力を確保する観点から、その実効力のある国立大学についての定員管理の大胆な緩和を含めた、大学経営のあり方について年内に結論を得て、改革を

³ アウトカムで評価を行うサービスの大幅拡大、人員配置基準の見直し等とあわせた介護ロボットや見守り機器等の導入加速、標準化された ICT 機器等の導入促進、社会福祉法人等の大規模化促進等。

⁴ データヘルス計画の標準化・共同化・民間委託を促す保険者へのインセンティブ措置等。

推進すべき⁵。

- 1 地方国公立大学については、地方人材育成、リカレント教育充実の観点から、地域の活性化に資するプログラムの策定・STEAM人材育成のための取組等を強化すべき。
- 1 本当に必要なとしている人にしっかりとした支援をする観点からも、感染症拡大による失業等により奨学金の返還負担が重くなっている社会人に対し、返還の部分免除や返済期限の猶予を行うなど、負担軽減策⁶を拡充すべき。

(2) 対面とオンラインの最適な組み合わせの実現

小中学校、高校、大学、それぞれの教育段階において、対面とオンラインの最適な組み合わせの実現に向けて、規制等の見直し、ハード・ソフト・人的体制の整備、文教施設の老朽化対策等を進めるべきである。

- 1 オンラインの活用に向けて、人材育成・活用や教員組織・施設等に関する規制・手続き等を抜本的に見直すべき。
- 1 2020 年度末までに整備する小中学校の1人1台端末を活用し、自宅等での活用⁷を含め個別最適な学習(アダプティブラーニング)を実現すべき。 高速通信環境が整っていない家庭⁸に対する機器貸与等について、自治体への補助金交付を通じた普及状況をデータで把握し、PDCAを回して着実に支援すべき⁹。
- 1 地域間でソフト・人的体制整備にバラツキがでないよう、国主導の事業により、デジタルの利点を十分に生かして個別最適な学習を可能にするデジタル教科書等の普及促進や、ICT人材の確保、教員の指導力向上の支援等を進めるべき¹⁰。
- 1 文教関連施設の長寿命化・統廃合のための計画の策定・見える化が遅れており、自治体に取組を促すインセンティブ措置を講じるべき。

(3) EBPMのためのデータ整備

- 1 EBPM 促進のためには、匿名化された学力等に関するパネルデータの整備・活用が重要であり、デジタル化はそれを可能にする。 文部科学省が中心となって、一人一台端末を活用して、学習履歴や学力テスト等の体系的な蓄積、データの標準化・共通化、先進的な取組¹¹の横展開、家庭環境・生活習慣・保健等のデータとの関連付け等を進めるべき。

⁵ 骨太方針2019において、「国は、各大学が(中略)自らの裁量による経営を可能とするため、授業料、学生定員等の弾力化等、新たな自主財源確保を可能とするなどの各種制度整備を早急に行う」とされている。

⁶ 日本学生支援機構の奨学金の減額返済制度は最長15年間、返還期限猶予制度は10年の上限が特例で1年延長。所得連動返還型も選択可能。しかし、いずれも返済総額の減額はない。

⁷ 臨時休業中に小中高校等が課した家庭学習は、オンライン指導15%、デジタル教材40%にとどまっており(2020年6月時点)、こうした場面での活用は喫緊の課題。また、不登校の小中学生(約18万人)のうち、自宅でのIT等を活用した学習活動を出席扱いとした生徒は0.34%(2019年度)と極めて低いことについて、早急に背景を検証すべき。

⁸ 小中学校の就学援助対象者数は約137万人、就学援助率は14.7%(2018年度)。光ファイバの世帯カバー率は98.8%(未整備66万世帯)、固定系超高速BBは同99.5%、移動系超高速BBは同99.9%(2019年3月末推計)。

⁹ 令和2年度補正予算では、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対するモバイルルータ貸与等のための自治体向け支援、学校周辺が光ファイバ未整備の地域等への光ファイバ整備の補助、これらの支援施策の対象とならない又は超える部分に充当できる地方創生臨時交付金等が講じられており、こうした施策の更なる推進が重要。

¹⁰ 2018~22年度の間、端末や通信ネットワーク環境、ソフトウェア、ICT支援人材等を対象に、単年度1,805億円の地方財政措置を講じられているが、整備状況の地域差が顕著であり、補正予算等で国庫補助等による事業が行われている。

¹¹ 埼玉県学力・学習状況調査では、生徒の解答用紙に氏名ではなく個人番号を付与し、各学校がその番号を管理することで、個人の氏名を取得せずに異なる解答用紙が一人の個人に属することが分かるようにしている。これにより、生徒一人一人の学力や非認知能力・学習方略等を継続して把握できるパネルデータを作成し、生徒・保護者、学校、市町村の理解・協力を得ながら、分析結果を指導に活かすことが可能になっている。